

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年5月28日(2015.5.28)

【公表番号】特表2014-514104(P2014-514104A)

【公表日】平成26年6月19日(2014.6.19)

【年通号数】公開・登録公報2014-032

【出願番号】特願2014-505625(P2014-505625)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/31 (2006.01)

A 6 1 M 5/24 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/31

A 6 1 M 5/24

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月10日(2015.4.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

用量を送達する前に、使用者は薬物送達デバイス100をプライミングし得る。特に、使用者は第一の薬剤251のプライミング用量を、バイパス流路を通って無理やり流すことによって、第一の薬剤251を用いて薬物送達デバイス100をプライミングし得る。図14a～bは薬用モジュール200のバイパス流路を通る薬剤のフローを描く。特に、第一の薬剤251のバイパス流は矢印270によって示される。示された通り、流路は外部ボディ208から板206中の溝232の周りに、そして次いで、ピン機能204と回転可能なボディ202の間を下って(つまり、バイパス流路260によって形成された流路、及び流路244を)走る。バイパス流路は、薬用モジュール中に保存された第二の薬剤250との接触を避ける。尚、例示的薬用モジュール200が、プライミング能力を助けるためのバイパス機能を含むものの、出願人の提案した概念による他の薬用モジュールはそのようなバイパス機能を含み得ない。